

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1	子育て環境の充実		
	施策	1	子育て支援の充実		
目的	育児不安の軽減				
対象	生後4か月までの乳児のいる家庭及び養育支援が必要な妊産婦・乳児のいる家庭				
意図	乳幼児家庭訪問事業は保護者が安心して子育てができ、子どもは健やかに育つ。 養育支援訪問事業は妊産婦が安心安全なお産をし、養育を支援することにより子どもが健やかに育つ。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○乳児家庭全戸訪問事業	出生届から訪問対象児を把握し、保健師、助産師により訪問し、必要な支援を行う。				
○養育支援訪問事業	母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が、訪問し養育に関する指導、助言を行う。				
市民参画の有無	〔対象外〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 乳児家庭訪問数	人	計画	680	650	
		実績	636	596	
② 養育支援家庭訪問数	人	計画	200	135	
		実績	114	86	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 7か月で体調よく安心して子育てできる母の割合（7か月児健診時アンケート）	%	目標	89.0	89.0	
		実績	89.6	88.2	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
【H28成果指標の設定根拠】 ・7か月健診時の母の体調等をアンケート集計した結果、平成25年度は、87.4%であったが、平成26年度は、88.8%、平成27年度は89.6%、平成28年度は若干低下したものの88.2%と安心して子育てしている母親の割合が8割を超えている。これは、乳児家庭全戸訪問や必要に応じて細やかな指導や相談を行ってきた結果が表れたものである。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
・乳児の健やかな成長と育児支援を目的に乳児家庭訪問を行い、対象者が抱える育児などへの様々な悩み・相談に適切に対応しており、安心して子育てする母親が増えている。	

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業

単位：千円

		27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,349	1,506		157
財 源 内 訳	国・県	608	1,002		394
	地方債				
	その他				
	一般財源	741	504		△ 237

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
平成15年施行の次世代育成支援対策推進法により次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため事業を実施している。平成21年4月より乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業が開始となる。平成23年度現物サービス拡充のため新たな交付金（子育て支援交付金）の対象事業である。

事業概要

- 乳児家庭全戸訪問事業
出生届から訪問対象児を把握し、保健師、助産師により訪問し、必要な支援を行う。
- 養育支援訪問事業
母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が、訪問し養育に関する指導、助言を行う。

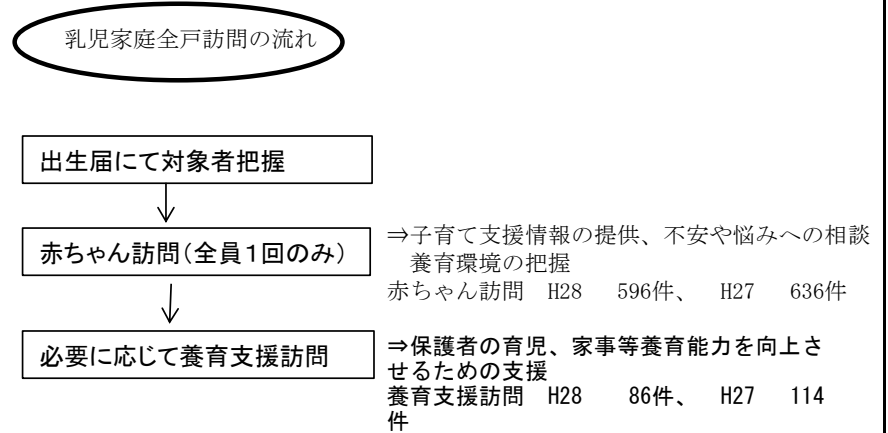
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- ・訪問する在宅助産師、在宅保健師の安定した確保が必要である。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 蟹澤 容子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



● H28 1,506千円（前年比 157千円）

- 乳児家庭全戸訪問 1,066千円
- 養育支援訪問 440千円
全戸訪問により見守り必要（育児ノイローゼ等）と判断した家庭を対象に訪問

<養育訪問該当者>

該当者	内 容
妊婦	母子健康手帳交付時、厚生労働省が定める特定妊婦に該当した妊婦及び早期から支援の必要があると保健師が判断し妊婦、病院（産婦人科）よりケース連絡があった妊婦
新生児及び産婦	病院（産婦人科）よりケース連絡があった家庭、妊娠時から支援していた家庭
乳児及び産婦	病院（産婦人科）よりケース連絡があった家庭、妊娠時から支援していた家庭、赤ちゃん訪問で把握した支援が必要な家庭、離乳食教室や7か月健診で把握した支援が必要な家庭
幼児	乳児期より支援していた家庭、各種健診（育児学級、1歳6か月健診、2歳児健診、3歳児健診）で把握した支援が必要な家庭、各種健診未受診者、保育園や幼稚園、転出先市町村よりケース連絡があった家庭